

訪問歯科診療

を受けるには

高齢期シリーズ vol.10

山形県では、山形県歯科医師会内に
在宅歯科医療連携室
を設置しています。

入れ歯が合わ
ない、壊れた

こんなことで
困っていませんか？

食べ物が
食べにくい

上手に歯みが
きができない

むせることがある

口臭が気に
なる

むし歯や歯周病
が気になる

ご自宅・施設・病院等で療養されていて歯科診療所に通院できず困っている方に**在宅歯科医療連携室**が訪問歯科診療のお手伝いをします！

●対象者

ご自宅・施設・病院等で療養されており、傷病や疾病が原因で通院による歯科治療が困難な方。

●訪問可能な場所

歯科診療所から半径 16 km以内の施設や居宅、歯科がない病院。

！ デイサービスへの訪問はできません。デイサービスを利用している場合は自宅などの住まいで受診できます。

●費用

医療保険や介護保険の保険診療が利用できます。

！ 交通費が別途必要な場合があるので申し込み時に確認が必要です。

●可能な治療

歯科診療所で行うほぼ全ての治療が可能ですが、全身の状態や口腔内の状態によってはできない処置もあります。

★お問い合わせ＜訪問歯科相談窓口＞

最寄りの郡市地区歯科医師会

お問い合わせは
お電話で！

または

一般社団法人 山形県歯科医師会 在宅歯科医療連携室

電話番号：023-632-8020

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

9：00～17：00

山形県歯科医師会ホームページより、各地区の歯科医師会等の窓口を検索することができます。

山形県歯科医師会

検索

<https://www.keishi.org/>